



新議会構成..... P 3  
議長・副議長

町議会審議結果..... P 4  
1月臨時会、3月定例会、4月臨時会

委員会の動き..... P 6

町長からの行政報告... P 9

議会議員立候補予定者の  
意見を聞く会に参加して... P 9  
久米得正議員

表 彰..... P 10

アンケート結果報告... P 10

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



「上川町議会議員立候補予定者の意見を聞く会が開催されました」(3月29日・かみんぐホール)

# 第24次 新議会構成

(掲載は右から議席順)

議員 森本 恭弘	議員 笠間 法考	議員 川村 都子	議員 中里 保子	副議長 遠藤 和男
				
当選回数 1回 産業福祉常任委員会委員	当選回数 2回 産業福祉常任委員会委員長	当選回数 1回 産業福祉常任委員会委員	当選回数 4回 総務文教常任委員会副委員長	当選回数 5回 総務文教常任委員会委員
議員 久米 得正	議員 溝口 久男	議員 大西 裕	議員 小森 敏弘	議員 安部 逸雄
				
当選回数 2回 総務文教常任委員会委員長	当選回数 1回 総務文教常任委員会委員	当選回数 5回 産業福祉常任委員会委員	当選回数 1回 総務文教常任委員会委員	当選回数 3回 産業福祉常任委員会副委員長



改選後の初議会が4月25日に招集され、年長議員の川上隆士議員が臨時議長を務め議長選挙が行われた結果、川上隆士議員が議長に当選しました。

その後、副議長選挙や常任委員、議会運営委員の選任、一部事務組合議員の選挙などが行われ次のとおり決まりました。

**議長の選挙**  
選挙は投票により行われ、川上隆士議員が議長に当選しました。

**副議長の選挙**  
選挙は投票により行われ、遠藤和男議員が副議長に当選しました。

**常任委員の選任**  
総務文教常任委員会  
委員長 久米 得正  
副委員長 中里 保子  
委員 遠藤 和男  
委員 小森 敏弘  
委員 溝口 久男

**産業福祉常任委員会**  
委員長 笠間 法考  
副委員長 安部 逸雄  
委員 川村 都子  
委員 森本 恭弘  
委員 大西 裕

**議会運営委員の選任**  
委員長 安部 逸雄  
副委員長 久米 得正  
委員 遠藤 和男  
委員 中里 保子  
委員 笠間 法考

**愛別町外3町塵芥処理組合議会議員の選挙**  
議員 川上 隆士  
議員 笠間 法考  
監査委員 遠藤 和男

**上川中部消防組合議会議員の選挙**  
議長 川上 隆士  
副議長 遠藤 和男  
議員 久米 得正

**議会広報特別委員会の設置及び委員の選任**  
5人の委員で構成する特別委員会を設置し、議会広

**都市計画審議会委員の選任**  
委員長 小森 敏弘  
副委員長 川村 都子  
委員 遠藤 和男  
委員 森本 恭弘  
委員 溝口 久男

**監査委員の選任**  
地方自治法の規定による議員から選任する監査委員には、中里保子議員が選任されました。

**都市計画審議会委員の選任**  
委員長 小森 敏弘  
副委員長 川村 都子  
委員 遠藤 和男  
委員 森本 恭弘  
委員 溝口 久男

## 議長就任挨拶



議長 川上 隆士  
当選回数 2回

議長就任に当たり、ご挨拶を申し上げます。

我が国の政治、経済情勢は、少子高齢化社会到来のなかで、社会保障費の増加、東日本大震災の復興、原発事故の処理に加えて今後のエネルギー対策、更にはTPP参加問題など多くの重要な課題を抱えており、財政健全化の先行きも不透明であります。国政の混乱は地方自治体の運営にも深刻な影響を与えております。本町におきましても、少子高齢化による過疎化、観光客の減少、農林水産業の先行きの不安、経済不況など閉塞感に満ちております。今回の町議会議員選挙においても、人口対策、

経済活性化対策などを求める強い町民の声が寄せられました。議会としてはこれらの要望に答えるためにも、議会活動の更なる充実強化に向けた取り組みが必要と考えております。

上川町には他町村にない多くの資源を抱えており、その資源を掘り起こし、産業の活性化により町づくり、子育て環境の充実、高齢者が生きがいのもてる高齢者福祉対策の強化など町民の声の実現について行政に求めたいです。また、チエック機能として行財政健全化の確立が図れるように努めてまいります。議会には町民の代弁者として重要な役割がありますので町民の声を最大限取り入れるために、開かれた議会運営に努めてまいりたいと考えております。今後とも町民の皆さんのご意見を議会に寄せくださるようお願い申し上げます。

## 私たちがお手伝いします 『平成24年度事務局体制』

事務局長 榎本 康美  
副主幹 榎本 枝美  
臨時事務補 榎本 古川  
子 忍



# 委員会の動き

## 産業福祉

2月14日 所管事務調査  
(1) 第5期上川町高齢者  
保健福祉計画・介護保険事  
業計画について

第5期は、第3期作成時に  
定めた平成26年度までの  
目標設定の際の基本的な考  
え方に基づき、継続的かつ  
着実に取り組むとともに地  
域包括ケアシステムの構築  
を目指す計画である。目標  
年度(平成26年度末)の介  
護サービス利用量や基盤整  
備に関する目標を立て、3  
年間ごとに計画を策定する  
もので、今回は4回目の見  
直し計画策定である。  
上川町高齢者保健福祉  
計画

これまでの事業実績を踏  
まえながら、サービスの必  
要性や町の財政状況を考慮  
の上、適切なサービス提供  
と利用者負担の在り方を検  
討し、ボランティアや民間  
事業者・地域住民も巻き込  
んだ幅広い事業展開を進  
める。

介護保険事業制度が定着  
した一方、軽度な要介護等  
認定者が増加し、保険給付  
費が増加していることから、  
制度を安定的に運営す  
るため、要介護認定者の増  
加と要介護度の重度化を抑  
制するための予防事業及び  
自立支援策の強化を中心に  
据えて、効率的・効果的な  
保険給付を一層進める。ま  
た、国の指標・指針に基づ  
いた目標値を設定し、円滑  
なサービス提供に資する整  
備を進める。

平成24～26年度に係る給  
付費用見込額を基に基準月  
額保険料を試算した結果、  
現行の月額標準3800円  
(第4期)から4900円  
(第5期計画)に改定予定  
である。  
以上説明を受けた。

(2) 第3期上川町障がい  
福祉計画について  
障がい福祉計画は、障害  
者自立支援法第88条に規定  
する市町村計画で、同法に  
定める障がい福祉サービス  
や地域生活支援などの必要  
量とその確保の方策等につ  
いて定めるものである。  
また、本計画は、上位計  
画にあたる第9次上川町総  
合計画をはじめ、第5期上  
川町高齢者保健福祉計画・  
介護保険事業計画などの福  
祉・保健・医療分野の関連  
計画との整合性を図りなが  
ら、平成24年度～平成26年  
度までの3力年を計画期間  
とし、新サービス体系移行  
後の計画として「障がい福  
祉計画(第3期)」を策定す  
るものである。なお、第3

期計画の策定にあたっての  
基本的な考え方は、第2期  
計画の考え方を継承する  
ものであるとの説明を受  
けた。  
この条例は、昭和48年に  
制定されたもので、災害見  
舞金を支給する災害の定義  
に、自動車や汽車による人  
身事故も含まれており、条  
例制定後38年が経過して、  
これらについては災害と定  
義するのは馴染まないこと  
から、第2条の災害の定義  
から削除し、災害の定義を  
自然災害や火災などとする  
ものである。また、見舞金  
でありながら、被災者及び  
遺族からの申請によって支  
給することとなっているこ  
とから、申請を必要とせ  
ず、町において被災の状況  
を確認し支給することに改  
めるものであるとの説明を  
受けた。

(5) 上川町産業振興条例  
の一部改正について  
今回の改正の目的は、現  
行条例は、建物及びその付  
帯施設となっていることが  
ら、対象範囲を拡充し、対  
象施設に機械及び装置を加  
え、更なる産業の振興を  
図るものであるとの説明を  
受けた。

介護保険料

(4) 上川町福祉会館設置  
条例の全部改正について  
この条例は、昭和48年に

(6) 上川町住宅リフォーム  
等事業補助金交付要綱  
(案)の概要について

防火上の対策については、  
別途制度化の検討が必要と  
の回答を得た。

今回の要綱制定の目的及  
び趣旨は、町民が安心して  
快適に暮らすための住宅の  
整備及び商工業の魅力ある  
店舗づくりを促進するため  
に、町内業者により町内住  
宅及び店舗のリフォームを  
行った者に対し、予算の範  
囲内において補助金を交付  
することにより、地域経済  
の活性化及び安全・安心で  
快適な住環境の確保並びに  
町内の環境負荷低減を図る  
ものである。

要綱の施行は、平成24年  
5月1日を予定し平成28年  
3月31日限りとするとの説  
明を受けた。

委員からは、新たに中古  
住宅を購入し、リフォーム  
する場合についても対象と  
すべきでないか、との質問  
に対して内部検討すると  
の回答を得た。また、所有者  
不在の空き家の解体につ  
いても対象にすべきでないか  
との質問に対して、防犯・

### 上川町中心市街地 活性化計画調査 特別委員会

委員会調査報告  
委員会開催状況

第1回平成20年5月29日  
第6回平成24年2月14日  
調査結果等

(1) 中心市街地活性化基  
本計画について

土地区画整理事業の進捗  
状況について  
当計画については、平成  
27年度までとなっている  
が、本年度末の進捗率は、  
事業費ベースで約99%とな  
る。今後清算金の徴収・交  
付業務が残ることとなる。  
土地区画整理事業の財源  
内訳について  
事業費総体では、41億8  
542万円であり、その内  
一般財源については、93  
60万円であるが、地方債  
における交付税措置後の一

般財源措置額については、  
5億625万円となり、全  
体での一般財源措置額は、  
5億9984万円で、全体  
の約14.3%となる。なお、  
事業における財源内訳につ  
いては、別紙資料による。  
保留地の処分について  
保留地については、南町  
1087番地に169.15  
㎡(約51坪)残っているが、  
町有地として購入すべく、  
3月定例議会に補正予算  
を計上予定との説明を受  
けた。

委員から、次の4点につ  
いて質問がなされた。  
1 清算事務について順  
調に進捗しているかとの質



(土地区画整理事業後の駅前の様子)

問に対して、1件について  
区画整理事業清算金に対す  
る行政不服審査請求が、北  
海道に提起されているとの  
回答がされた。2 町有地  
についての区画整理前と整理  
後との比較増減について、  
3 区画整理前と整理後  
の固定資産(土地・建物)  
の評価と固定資産税額の比  
較増減について、4 町外  
転出者等で町に土地を寄付  
した件数と面積について求  
めた。これら3件につ  
いては後日回答すること  
であった。

最後に、区画整理事業に  
ついては、ほぼ終了したこ  
とから、特別委員会として  
の調査を終了し、今後の調  
査は、所管の常任委員会に  
委ねることとする。  
第2回平成23年5月30日  
《1》新たなシェフ(三國  
シェフ)の誘致に係る経過  
説明を受ける。  
《2》工事請負契約の解除  
について説明を受ける。

旭ヶ丘地区活性化  
計画に関する調査  
特別委員会  
委員会調査中間報告  
委員会開催状況  
第1回平成23年4月11日

《3》その他、フォレストガーデンについて

・委員からは、三國シエフに固執しないで、色々な選択肢を持つて旭ヶ丘活性化計画を十分理解した人を誘致すべきとの意見が出された。併せて、旭ヶ丘が活性化することによって上川の観光等とどう結び付くのか、また経済効果があるのか、具体的なものを出してほしいとの課題を出した。

第3回平成23年8月4日  
《1》フォレストガーデンの基本計画について説明を受ける。

《2》その他、三國シエフ誘致の動向について説明を受ける。

《3》現地調査、フォレストガーデン予定地・水源地・委員からは、三國シエフと協議するうえで上川町としてできる限界、町民が理解できるような形で慎重な対応を求め、今後の交渉経過等について逐次特別委員会に協議・報告するよう求めた。

第4回平成23年11月28日  
《1》旭ヶ丘活性化計画の経過・現状について説明を受ける。

《2》フォレストガーデン計画案について説明を受ける。

・委員からは、色々な意見が出されたが三國シエフとの折衝を進めることは了解し、その他については12月中に委員会を開催し協議することとした。

第5回平成23年12月7日  
《1》旭ヶ丘活性化計画について、第4回に引き続き協議をした。

・前段、前回（第4回）示された経過・現状について執行者側を交えずに特別委員だけで協議し、その後担当者を変え三國シエフとの協定書（案）に絞って協議をした。

・委員からは、レストラン経営が赤字となった場合町が補填するののかとの質問に、町が補填することは考えていないとの回答を得た。また、レストランの設

計内容変更が出るのではないかと質問に対して、三國シエフが参画することになれば、希望に沿った形で建設するよう変更が出るとの回答を得た。

・協定書（案）について三國シエフ側との確認はしているのか、また協議結果によつては変更があるのかとの質問に、現時点では先方に提示していないので、今後の協議結果において必要な項目については追加・修正される可能性はあるとの回答を得た。

第6回平成23年12月15日  
《1》協定締結について協議した。



（協定書調印後の2人。右が三國シエフ、隣が佐藤町長）

・執行者側から、協定書（案）の内容について先方の承諾を得たので協定を結びたいとの協議がされたので、協定書（案）の内容に絞って質疑をする。

・委員からは、色々な意見が出されたが、特別委員会として三國プランニングとの協定締結については認めることとし、先に提示されているフォレストガーデン計画案・管理運営方法については、次回に協議することとした。

第7回平成24年1月17日  
前段、町長から平成23年12月28日に三國プランニングと協定を締結した旨報告がされた。

《1》フォレストガーデン計画案について協議した。  
・委員からは、フォレストガーデン・レストラン・コテージ等の総体事業費について求めたが、執行者から実施設計委託しているの3月中旬までには報告するとの回答がされた。  
《2》旭ヶ丘地区管理運営

方法について協議した。  
・NPO法人の人材確保、フォレストガーデンにかかわる専門的知識を有する人材の確保・人員構成・配置について質疑がされた。また、NPO法人の責任の所在について質問し、執行者から全て町にあるとの回答を得た。

《3》設計変更について説明を受ける。  
・今回の質疑の中で具体的なものが出せなかった課題は、次回に検討された結果等を含めて提出してもらうこととする。

第8回平成24年2月28日  
《1》特別委員会中間報告について

本特別委員会は、現議会議員の任期中の特別委員会であるので協議未了の課題等については、次期改選後の議会に委ねたい。併せて、第1回から第8回までの中間報告をし、委員会報告書については正・副委員長に一任してもらうことを確認した。

## 町長からの

# 行政報告

### レストラン事業参画協定書の締結について

旭ヶ丘地区活性化事業のリードプロジェクトとして位置付けをしておりますレストラン部門につきましては、三國氏側と参画協議を進め、更に特別委員会において協定書締結についてのご了承を頂いたところであります。去る12月28日に東京四谷本店において、レストラン事業の参画に係る協定書の締結をいたしましたので報告いたします。

三國氏からはレストラン経営に万全を期すとともに、町の活性化とレストランの発展につながるため、日本はもとより中国など海外からも観光客を送り込む準備を進めるほか、おもて

なしや料理など観光ホスピタリティ向上を目指す取り組みに、中心的役割を担いたいなど、多種にわたつて協力をさせて頂きたいとの力強い言葉を頂いたところであります。

この協定書の締結は、レストラン事業の参画により上川町の農産物を食材として利用することによる農業振興と、レストランを核とした層雲峡温泉との連携、交流人口増による町内消費拡大を図り、雇用の増進と地域の活性化を進めるものであり、旭ヶ丘地区活性化事業の中心的な役割を担う核施設として、重要な位置を占めておりますので、今後、具体的な協議を進めてまいりたいと考えております。

## 上川町議会議員立候補者 予定者の意見を聞く会に 参加して 久米得正議員

告示日を10日余りに控えた3月29日、町議選立候補予定者11名が「かみんぐホール」に集まりました。やや緊張した面持ちで、これから選挙戦を戦う者同士発表内容に思案をめぐらしながら一寸複雑な気持ちで、控室の時を過ごしました。主催



（大勢の聴衆の前で緊張の面持ちの立候補予定者）

者である、「かみかわの未来を考える会」代表山川光明氏をはじめスタッフ一同の方々から実に配慮の行き届いた運営方法の説明を聞き、感心した次第です。午後6時、定刻になり抽選で決められた席に着き、およそ250人の町民の皆さんを前にして会が始まりました。簡単な自己紹介に始まり、予め申し渡されていた設問（1）少子高齢化対策について、（2）まちの活性化策について、をテーマにそれぞれ意見の発表が行われました。各自の持ち時間は極めて短く、意図をまとめ上げるのに私を含めて皆さんが苦戦しました。3問目は町民の皆さんからの質問とい

うことで、旭ヶ丘開発を成功させるために今後の対応は如何に、というものでした。ある程度想定はしていましたが、やはり町民の皆さんの関心は高かったという結果です。候補予定者の意見や賛否はともかくとして、今後も慎重な進め方が求められていると強く感じました。最後に各自3分間の持ち時間で政策、信念等を訴えさせて頂いた。出たばかりの山代表の暖かくも、示唆に富んだ挨拶をいただき盛会の内に午後8時20分に終了いたしました。初めての開催にもかかわらず、告知、準備、運営、進行どれをとつてもそつなくこなしていたスタッフ一同の皆さんに賞賛と感謝を申し上げます。今後この会が続けられ議会と町民の皆さんとのパイプ役になつていただける事を期待して報告いたします。

# 地域の振興発展に寄与

このたび、藤井吉信議長が町村議会議長として7年以上、また遠藤和男副議長、大西裕議員、菅家幸雄議員が町議会議員として15年以上在職し、地域の振興発展に寄与された功績により全国町村議会議長会会長から表彰されました。一方、12年の長きにわたる地方自治発展の功績により、中里保子議員が佐藤芳治町長から表彰されました。



## 議会傍聴アンケート結果報告

3月6日に開催した第2回町議会(定例1)に10名の傍聴があり、アンケートを実施したところ3名の方から回答をいただきましたので、下表のとおり報告いたします。

回答者	女性・67歳	女性・73歳	女性・75歳
傍聴回数	2回目	1回目	1回目
感想 良かった点 悪かった点 気のついた点	<p>議員報酬について知りたかったのですが、削減されたとは思えない金額でまだまだ甘いと思った。</p> <p>一部議員の発表が聞きとりにくかった(何を言っているのか全然わからない)。</p>	<p>議長さんが全員を見ず下を見ての言葉ですが、前を見て話し合いがあった方がいいのでは。</p> <p>議題について議員さんの意見が聞けると思って来ましたが残念に思います。</p>	<p>初めて出席しましたが大した議論もなく終わりました。ちょっと物足りないと思います。</p>
議会や議会広報に対する意見等	<p>・もっと活発な意見が飛ぶかと思ったけど...</p>	<p>・議案内容について議員さんの話し合いが何もないが、前もって話し合いができていての議会ですか？</p>	<p>次回の町議会定例会は、9月中旬の予定です。</p> <p>詳しくは、事前の議会傍聴チラシ(新聞折込み)でご確認ください。</p> <p>(議会事務局)</p>
回答 (網掛け部分共通)	<p>議案内容について、議論があまりないとのことですが、条例改正等または、新たな政策については、事前に所管する常任委員会・調査特別委員会で十分な説明を受け協議をした後に、議案として提案されておりますのでご理解いただきたいと思います。</p>		